

まとめ 二課題二

1 全国との比較から課題といえるもの	
課題①	がん、生活習慣病、精神疾患のそれぞれ一部、関節疾患が、全国よりもQOLに影響を及ぼしている可能性が高い。
課題②	特定健診受診率が低い。 疾病への罹患リスクの高い高齢層に未受診者が多い。
課題③	健康状態が不明な方の割合が全国より高い。
課題④	特定保健指導実施率が低い。 疾病への罹患リスクの高い高齢層に未利用者が多い。
2 全国並みだが課題といえるもの	
課題⑤	特定保健指導による改善率が2割にとどまっている。
3 全国データとの比較はできないが課題といえるもの	
課題⑥	生活習慣病の重症化リスクがあるが医療機関を受診していない方がおり、受診を勧めても医療機関を受診するのは一部である。
課題⑦	現在治療中の方のうち、生活習慣病の重症化リスクのある方に保健指導を勧めているが、指導を受ける方は極めて少ない。
課題⑧	併用禁忌服薬者に対して、医療機関や薬局に相談するよう勧めているが改善されないケースがある。

第4章 「保健事業プラン2024」における保健事業の取組

課 題	
取り組むべきこと（取組内容）	
	がん、生活習慣病、精神疾患のそれぞれ一部、関節疾患が、全国よりもQOLに影響を及ぼしている可能性が高い。
①	ア がん…国保加入者に対するがん検診の効果的な受診勧奨を検討・実施 イ 生活習慣病…課題②～⑦への取組を実施 ウ 精神疾患・関節疾患…国保の保健事業の中での取組は困難
	特定健診受診率が低い。 疾病への罹患リスクの高い高齢層に未受診者が多い。
②	課題③への取組に加え、現在の受診者に毎年受診してもらえるような取組も実施（受診パターン・年齢に応じた受診勧奨）
	健康状態が不明な方の割合が全国より高い。
③	健康状態不明層の縮減への取組を実施 重点
	特定保健指導実施率が低い。 疾病への罹患リスクの高い高齢層に未利用者が多い。
④	改善率の向上（課題⑤）に優先的に取り組むものの、実施率の維持・向上に向けた取組も実施
	特定保健指導による改善率が2割にとどまっている。
⑤	効果のある特定保健指導の実施に向けて、民間事業者への委託なども含めて取組を推進（利用者が特定保健指導を利用する理由にも配慮）
	生活習慣病の重症化リスクがあるが医療機関を受診していない方がおり、受診を勧めても医療機関を受診するのは一部である。
⑥	対象者抽出の範囲について改めて検証 効果的な受診勧奨方法を検討し実施 重点
	現在治療中の方のうち生活習慣病の重症化リスクのある方に保健指導を勧めているが、指導を受ける方は極めて少ない。
⑦	対象者抽出の範囲について改めて検証 効果的な利用勧奨方法を検討し実施
	併用禁忌服薬者に対して、医療機関や薬局に相談するよう勧めているが改善されないケースがある。
⑧	併用禁忌服薬者だけではなく、重複・多剤服薬者含め、丁寧な情報提供を実施（医療機関や薬局への相談につなげる）

6ページ上段の表からは、生活習慣病の中でも狭心症や脳梗塞の一人当たり医療費が全国よりも高くなっている一方で、これらの要因と言われている脂質異常症、高血圧症、糖尿病は全国よりも低くなっていることが分かっています。

これらの点については、より詳細な分析が必要ですが、生活習慣病の重症化リスクがあるにも関わらず、このことを把握できていない（健康状態が不明）、把握はできているが必要な治療を受けていないなどの要因も考えられるところです。

このため、③の健康状態不明層に対する取組と⑥の医療機関未受診者に対する取組を「重点」としました。

14ページの「取り組むべきこと（取組内容）」を大きく括ると、「保健事業プラン2018」で取り組んできた特定健診関係、特定保健指導関係、重症化予防関係の3項目に、がん検診関係、適正服薬関係の2項目を含めた5つの「取組項目」に再整理することができます。

この「取組項目」を第2章に記載の「取組の方向性」である「チェック」と「フォロー」に分類し、さらに「取り組むべきこと（取組内容）」とともにまとめました。

取組の方向性	取組項目	取り組むべきこと（取組内容）	課題番号
チェック	特定健診関係	健康状態不明層の縮減への取組を実施 重点	③
		健康状態不明層の縮減に加え、現在の受診者に毎年受診してもらえるような取組も実施（受診パターン・年齢に応じた受診勧奨）	②
	がん検診関係	国保加入者に対するがん検診の効果的な受診勧奨を検討・実施	①ア
フォロー	特定保健指導関係	改善率の向上に効果のある特定保健指導の実施に向けて、民間事業者への委託なども含めて取組を推進（利用者が特定保健指導を利用する理由にも配慮）	⑤
		改善率の向上に優先的に取り組むものの、実施率の維持・向上に向けた取組も実施	④
	重症化予防関係	医療機関への受診勧奨 対象者抽出の範囲について改めて検証 効果的な受診勧奨方法を検討し実施 重点	⑥
		保健指導の利用勧奨 対象者抽出の範囲について改めて検証 効果的な利用勧奨方法を検討し実施	⑦
	適正服薬関係	併用禁忌服薬者だけではなく、重複・多剤服薬者含め、丁寧な情報提供を実施（医療機関や薬局への相談につなげる。）	⑧

第5章 「保健事業プラン2024」における成果指標

「保健事業プラン2024」の計画期間である令和6年度（2024年度）～令和11年度（2029年度）の間に取組を進めていきますが、PDCAを機能させるため、取組項目ごとに成果指標を定め、その進捗を見ながら、毎年度具体的な取組内容を立案し、実行していくこととします。

○ 「保健事業プラン2024」における成果指標

取組項目	成果指標	数値目標			課題番号
		令和3年度	➡	令和11年度	
特定健診関係	健康状態不明層の割合	36.8%	➡	31.8%	③
	特定健診受診率	18.9%		23.9%	②
がん検診関係	—	—		—	①ア
特定保健指導関係	特定保健指導改善率	23.7%		上昇させる	⑤
	特定保健指導実施率	11.9%		14.0%	④
重症化予防関係	医療機関受診率	23.4%		上昇させる	⑥
	保健指導利用率	1.6%		上昇させる	⑦
適正服薬関係	併用禁忌服薬者の改善率	100.0%		100.0%	⑧

○ 数値目標設定の考え方

成果指標	設定の考え方																								
健康状態不明層	<p>「保健事業プラン 2024」では、健康状態不明層の割合について、札幌市と全国との差を解消することを目指しており、この点からは、数値を把握している直近の値である令和3年度(2021年度)の全国値(30.7%)を目標値とすべきこととなるが、全国値は毎年度変動するものであり、令和11年度(2029年度)の全国値を予測できない。</p> <p>このため、「保健事業プラン 2018」期間中の札幌市と全国の健康状態不明層の割合の差の平均値(端数処理後)である5ポイントを令和3年度(2021年度)の数値から差し引いた値を目標値に置くこととする。</p> <table border="1" data-bbox="528 689 1366 1003"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>札幌市</th> <th>全 国</th> <th>札幌市ー全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>35.7%</td> <td>31.1%</td> <td>4.6^ポ</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>36.3%</td> <td>31.0%</td> <td>5.3^ポ</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>37.5%</td> <td>32.9%</td> <td>4.6^ポ</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>36.8%</td> <td>30.7%</td> <td>6.1^ポ</td> </tr> <tr> <td>平 均</td> <td>36.6%</td> <td>31.4%</td> <td>5.2^ポ</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	札幌市	全 国	札幌市ー全国	平成30年度	35.7%	31.1%	4.6 ^ポ	令和元年度	36.3%	31.0%	5.3 ^ポ	令和2年度	37.5%	32.9%	4.6 ^ポ	令和3年度	36.8%	30.7%	6.1 ^ポ	平 均	36.6%	31.4%	5.2 ^ポ
年 度	札幌市	全 国	札幌市ー全国																						
平成30年度	35.7%	31.1%	4.6 ^ポ																						
令和元年度	36.3%	31.0%	5.3 ^ポ																						
令和2年度	37.5%	32.9%	4.6 ^ポ																						
令和3年度	36.8%	30.7%	6.1 ^ポ																						
平 均	36.6%	31.4%	5.2 ^ポ																						
特定健診受診率	健康状態不明層の縮減に伴う5ポイント分の受診率の向上を見込んだ。																								
特定保健指導改善率	具体的な値を数値目標とすることが望ましいが、過度に成果(数字)を求めることの弊害も懸念される。このため「上昇させる」とした。																								
特定保健指導実施率	令和3年度(2021年度)の政令指定都市の実施率の平均値を目標に設定した。																								
医療機関受診率	これらについては、「保健事業プラン 2024」の期間中、その対象要件を見直すことも考えていることから、現時点で数値目標を設定することはできない。ただ、これらの数値が低いことを課題として挙げていることから、どのような対象要件になったとしても、現状よりも上昇を目指す必要があると考えており、「上昇させる」とした。																								
保健指導利用率	これらについては、「保健事業プラン 2024」の期間中、その対象要件を見直すことも考えていることから、現時点で数値目標を設定することはできない。ただ、これらの数値が低いことを課題として挙げていることから、どのような対象要件になったとしても、現状よりも上昇を目指す必要があると考えており、「上昇させる」とした。																								
併用禁忌服薬者の改善率	併用禁忌服薬者のみを対象とした令和3年度(2021年度)の実績値とした。																								